



2019年1月28日

各 位

会 社 名 広島電鉄株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 椋田 昌夫
(コード番号 9033 東証第2部)
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長
岡田 茂
(TEL 082-242-3521)

機構改正および人事異動に関するお知らせ

当社は、2019年2月1日付をもって、以下のとおり機構改正および人事異動を行いますのでお知らせいたします。

記

I. 機構改正

1. 改正の内容

- (1) バス活性化推進本部の業務を交通政策課へ移管し、廃止する。
- (2) P A S P Y事業課を交通政策部へ移管する。
- (3) 地域交流事業部（地域交流事業課）を経営企画本部内に新設する。
 - ・ 地域連携、地方創生に関する業務を行う。
 - ・ 観光振興に関する業務を行う。
- (4) 事業推進課の課名をグループ事業推進課へ変更する。

2. 改正の理由

- (1) バス活性化推進本部の業務を交通政策部交通政策課へ移管し、さらにP A S P Y事業課を交通政策部へ移管することで、当社の目指す「公共交通を通じたまちづくり」を推進するうえで、電車・バス事業の連携推進など交通モードを横断した業務について機動的対応が可能な体制とする。
- (2) 地域交流事業部（地域交流事業課）を経営企画本部内に新設することで、「公共交通を通じたまちづくり」の土台となるエリアマネジメントや地域・自治体との連携・協力などに注力できる体制とする。
- (3) 業務実態に即し、事業推進課に「グループ営業活動の連携・活性化支援に関する業務」を追加するとともに、課名を変更するもの。

3. 業務機構表 別紙のとおり

II. 人事異動(2019年2月1日付)

1. 取締役の管掌・担当・委嘱変更

氏名	新委嘱	旧管掌・担当・委嘱
椋田 昌夫	代表取締役社長	代表取締役社長 バス活性化推進本部管掌 交通政策本部管掌 電車事業本部管掌
迫 孝治	常務取締役	常務取締役 経営企画本部管掌 不動産事業本部管掌
倉本 勇治	常務取締役	常務取締役 経営管理本部管掌 人財管理本部管掌 バス事業本部担当
仮井 康裕	取締役 交通政策本部長 人財管理本部長	取締役 バス活性化推進本部長 人財管理本部長
横田 好明	取締役 経営企画本部長 バス事業本部長	取締役 交通政策本部長 経営企画本部長

2. 執行役員の人事

氏名	新役職	旧役職
玉田 和	執行役員 交通政策本部副本部長	執行役員 バス事業本部長

以上

■本件に関するお問合せ先
 広島電鉄株式会社
 経営管理本部 総務部 総務課
 TEL: 082-242-3521

業務機構表(2019年2月1日付)

